

基本目標 I みんなが参加できる地域づくり

基本項目 1 福祉への理解・関心を高める（広報・啓発）

地域福祉を推進していくためには、住民一人ひとりが福祉を「自分ごと」として捉え、関心を持ち、行動につなげていく意識の醸成が大切です。そのためには、福祉の意義や地域福祉の課題について、わかりやすく親しみやすい形で伝える広報・啓発の取組みが重要で、多様な主体がそれぞれの立場から情報を発信し、共感と関心の輪を広げていくことが求められます。ホームページやSNS、地域メディアの活用、地域行事でのPR、若年層へのアプローチなど、世代や関心層に応じて誰もが気軽に福祉情報を手にすることができる環境づくりを進めます。

また、障害のある人をはじめ、情報取得や参加に困難がある人への合理的配慮を踏まえた発信方法の工夫も進めます。

さらに、次世代を担う子どもたちが思いやりの心や相手を理解しようとする豊かな心を育む福祉教育や、住民の福祉への関心を高める出前講演を実施し、地域福祉の理解促進につなげます。

地域において目指すこと	
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報・啓発活動への協力 ● 啓発イベントや講演などへの参加
校(地)区社協	<ul style="list-style-type: none"> ● 校(地)区社協だよりやHP、SNSを活用した情報発信 ● 見守り活動などを通じた福祉情報の提供 ● 啓発イベントや講演などの開催 ● ふくしの出前授業への協力
地域団体 (自治会、民児協、 <u>老人クラブ</u> など)	<ul style="list-style-type: none"> ● 社協や関係団体との情報共有と協働発信 ● 啓発イベントや講演などの開催 ● 活動を通じた福祉情報の提供
当事者・当事者団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 経験や思いを伝える場への参画
社会福祉施設・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 各福祉分野の制度や動向の情報発信 ● ふくしの出前授業への協力
NPO・ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動における広報・啓発活動 ● 啓発イベントや講演などの開催 ● ふくしの出前授業への協力 ● 合理的配慮、障害の社会モデルへの理解促進
教育関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ● ふくしの出前授業への協力
終活関連事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門性を活かした終活関連情報の発信・提供
企業など	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発イベント、広報活動への協力

※下線部は巻末（P58～）に説明があります。

～多様な地域福祉の担い手を育もう～

北九州市社協の主な取組み	
全部署	<ul style="list-style-type: none"> ● HPやSNSなどを活用した情報発信 ● 発刊物の作成・活用 ● <u>社会福祉大会</u>の開催 ● ふくし出前講演の実施
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ● 「プチボザウルス」を活用した広報
活動推進課 (ボランティア・市民活動センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアフェスティバルの開催 ● 市民講演会の開催 ● ふくしの出前授業の実施
権利擁護課	<ul style="list-style-type: none"> ● 終活あんしんセンターによる終活関連情報の発信 ● 権利擁護セミナー(市域)の開催
区社協(区事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ● 区社協だよりの発行 ● ボランティア活動啓発イベントの開催 ● ふくしの出前授業の実施

◆小・中学生向け福祉教育プログラム

「ふくしの出前授業」と「福祉教育推進プラットフォーム」

子どもたちが自分の住んでいる地域の福祉環境について知り、「ふくし(ふだんのくらしのしあわせ)」を考える中で、思いやりの心や相手を理解しようとする豊かな心を育てていくことを目的に、小・中学校向け「ふくしの出前授業」を行っています。子どもたちの「多様性を認め合う力」を醸成するために、社会福祉施設や協力団体、地域が連携して、クイズや体験なども取り入れた楽しみながら学べる授業を展開しています。

また、福祉教育を学校が実践したいときに、関係者がねらいや目的を共有し、協働で実践を進める場を「福祉教育推進プラットフォーム」と言います。地域の福祉施設や活動者、当事者等がそれぞれの立場から、どんな福祉教育プログラムが実施できるかアイデアを出し合い、“ふくし”の魅力や難しさをみんなで考え、協働して企画・実行します。その際、子どもだけでなく大人も含めて、相互に学び合う関係性を大事にしています。

市社協では、地域の様々な人材や社会資源とのつながりを活かしながら、学校や地域における福祉教育の推進・支援、プラットフォームの提供などを行っています。



※下線部は巻末(P58～)に説明があります。

基本目標 I みんなが参加できる地域づくり

基本項目 2 地域福祉を支える人を育てる（人材確保・育成・定着）

地域づくりは特別な資格がなくても、誰もが関心や思いに応じて参加できる活動です。持続可能な地域づくりを目指すためには、年代や立場を問わず多様な人が関われるしくみづくりと、活動に参加したいと思える学びや体験の機会を広げることが重要です。

福祉協力員などの人材の確保・育成に努めるとともに、地域の実情を学びながら育っていけるよう支援します。

また、子ども向けの認知症サポーターの養成や中・高校生のボランティア体験、大学生の専門性を活かした企画運営など、若い世代が福祉の心を育む機会も広がります。

さらに、高齢者が生涯学習やボランティア活動を通じて生きがいを持って地域に関わり続けられるよう支援するとともに、障害のある人や現役世代でも無理なく参加できる環境を整えることで、みんなが地域をともに育む社会を目指します。

地域において目指すこと	
地域住民	● 福祉に関する学びの場や体験の機会への参加
校(地)区社協	● 地域福祉活動者向け研修や市民後見人養成研修等などへの参加
地域団体 (自治会、民児協、老人クラブなど)	● 認知症サポーター養成講座など各種研修の開催 ● 年長者研修大学校研修生・修了生の活動機会の提供
社会福祉施設・事業所 NPO・ボランティア団体	● 認知症サポーター養成講座など各種研修の開催 ● 各種研修の講師派遣協力 ● 年長者研修大学校研修生・修了生の活動機会の提供
教育関係機関	● 生徒・学生への学びの場や体験の機会へのつなぎ
専門職団体 (弁護士会・司法書士会・社会福祉士会)	● 権利擁護や終活に関する学習機会への協力 ● 権利擁護の担い手の育成・支援
終活関連事業者	● 終活に関する学習機会への協力
企業など	● 認知症サポーター養成講座など各種研修の開催 ● 年長者研修大学校研修生・修了生の活動機会の提供

～多様な地域福祉の担い手を育もう～

北九州市社協の主な取組み	
地域支援課	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動者向け研修の実施 ● 民間社会福祉施設従事者共済事業の実施
活動推進課 (ボランティア・市民活動センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中・高校生向けのボランティア体験学習などの実施 ● <u>テーマ型ボランティア・市民活動者の育成</u> ● 現役世代のボランティア活動者の拡大 ● 福祉有償運送運転協力者の養成
生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症サポーター養成講座の実施
自立支援課	<ul style="list-style-type: none"> ● 潜在保育士の保育所再就職・復帰支援資金貸付事業の実施
権利擁護課	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民後見人の養成・支援 ● 権利擁護の担い手の育成・支援
KSNA 管理課	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・ボランティア活動の情報提供及びコーディネート ● 穴生学舎ボランティアグループ連絡協議会の活動支援
KSNA 穴生学舎・穴生ドーム事務課 周望学舎事務課	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間コースにおける福祉などに関する講座の実施 ● 研修生の地域・ボランティア活動実践 ● 周望学舎・穴生学舎の研究クラブ、同好会活動の支援 ● 周望学舎シルバーバンクの活動支援
区社協 (区事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動者向け研修の実施 ● 研修受講者と校(地)区社協とのコーディネート

◆学びを入口に、若者と企業が地域福祉の担い手へ——これから目指す姿

地域福祉の担い手不足が深刻になるなか、多様な世代が気軽に福祉に触れ、無理なく関われるしくみづくりとして、市民向け研修や認知症サポーター養成講座を企業や学校と連携して実施しています。

学んだあとには、サロンや見守り活動などをミニ体験できるしくみを整え、「まずはやってみる」機会を提供し、自分の得意なことや働き方に合わせて段階的に関われるようにすることで、担い手の育成につなげていくことを目指します。

さらに活動が定着すれば、認知症サポーターキャラバン・メイトとして活躍したり、学生が企画づくりに参加したり、現役世代が定期的に活動を担ったりと、地域に新しい力が加わることが期待されます。



認知症サポーター養成講座
を受ける中学生

※下線部は巻末 (P58～) に説明があります。

基本目標 I みんなが参加できる地域づくり

基本項目3 参加のきっかけづくり（社会参加・つながりづくり）

地域の誰もが社会とのつながりを持ち、自らの関心や特性に応じて地域福祉活動に参加できるよう、多様な関係機関と連携し、活動への円滑な参加を支援することが重要です。そのために、ボランティア入門講座や体験活動を開催し、その後受講生がスムーズにボランティア活動を行えるよう、関係団体とのコーディネートを行っています。

あわせて、市民センターなどの身近な地域拠点やウェルとばた、年長者研修大学校などを活用し、健康づくりや生涯学習、子ども食堂（地域食堂）といった交流の場を創出します。また、障害のあるなしや年齢に関わらず楽しめるインクルーシブイベントの開催や、企業による社会貢献活動を推進し、多様な主体が自発的に地域福祉活動へ取り組むことで、地域の活性化につなげます。

さらに、社会に一步踏み出したい若者や障害のある人、外国籍の人などに向けては、自立支援機関やボランティア団体と協働して活動の機会を提供することで、自立と社会参加を支援します。そのためにも、活動に関する情報公開やアクセシビリティの確保を進めます。

地域において目指すこと	
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ● サロンや子ども食堂（地域食堂）など、<u>身近な居場所</u>への参加 ● ウェルとばた、年長者研修大学校の利用
校（地）区社協	<ul style="list-style-type: none"> ● サロンや子ども食堂（地域食堂）など、身近な居場所の周知 ● ウェルとばた、年長者研修大学校及び北九州穴生ドームの周知協力と活用
地域団体 （自治会、民児協、老人クラブなど）	<ul style="list-style-type: none"> ● サロンや子ども食堂（地域食堂）など、身近な居場所の周知協力 ● ウェルとばた、年長者研修大学校及び北九州穴生ドームの周知協力と活用
当事者・当事者団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な居場所や活動拠点への参加、運営支援
社会福祉施設・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 講師派遣や会場提供など活動拠点の運営支援 ● ボランティア活動の場の提供 ● 障害者就労支援施設製品などの販売
NPO・ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 講師派遣や会場提供など活動拠点の運営支援 ● 子ども食堂（地域食堂）などの開催 ● 当事者の地域活動・居場所への参加支援 ● インクルーシブイベントの開催
企業など	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者就労支援施設製品などの活用 ● 社会貢献活動の推進 ● 多様な働き方の提供 ● 講師派遣や会場提供など活動拠点の運営支援

※下線部は巻末（P58～）に説明があります。

～多様な地域福祉の担い手を育もう～

北九州市社協の主な取組み	
全部署	<ul style="list-style-type: none"> ● アクセシビリティの推進 ● 障害者就労支援施設製品などの活用
財務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ● 寄贈品を提供する企業と受け入れる団体などの仲介、調整
ウェルとばた管理課	<ul style="list-style-type: none"> ● 人と人がつながるイベントなどの実施 ● 障害のある人や高齢者などの芸術文化活動への支援
活動推進課 (ボランティア・市民活動センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修受講者とNPO・ボランティア団体とのコーディネート ● ボランティア活動による若者の社会参加支援 ● 企業・事業所の社会貢献活動のPRと促進 ● 介護支援ボランティア事業の実施 ● 「<u>きたきゅうプチボラねっと</u>」の運用 ● ボランティア・市民活動の相談・支援、物品貸出
生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者地域交流支援通所事業の実施
K SNA 管理課	<ul style="list-style-type: none"> ● 年長者研修大学校の管理運営
K SNA 穴生学舎・穴生ドーム事務課 周望学舎事務課	<ul style="list-style-type: none"> ● 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム事業の実施 (公開講座、シニアカレッジ、交流イベント、地域開放事業など)
区社協(区事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ● サロンや子ども食堂(地域食堂)など、身近な居場所へのつなぎ ● 「<u>きたきゅうプチボラねっと</u>」の運用 ● ボランティア・市民活動の相談・支援、物品貸出

◆誰もが参加しやすい「アクセシビリティ」とは

アクセシビリティとは、年齢・障害・言語・情報環境などに関わらず、誰もが情報を得て安心して参加できるようにすることです。

参加しづらさの背景には、「案内が分かりにくい」「会場が使いにくい」「コミュニケーションに不安がある」など、様々な理由があります。アクセシビリティを高めることは、こうした不安を減らし、地域とつながりやすくするためのきっかけになります。

とはいうものの、すべてを一度に整えることは難しいため、地域活動の場でも、できるところから少しずつ取り組む姿勢が大切です。例えば、分かりやすい言葉で案内する、チラシに多目的トイレの案内を入れる、会場の段差に気を配る、初めての人に声をかける、といった小さな工夫もアクセシビリティの向上につながります。



「要約筆記」を表すボランティア活動ピクトグラムの例

※提供：総社社会福祉協議会

※下線部は巻末(P58～)に説明があります。